

事業の悩み
専門家に
聞いてみよう



個別相談会

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策、売上拡大や販路開拓、経営改善など、事業に関するお悩みはありませんか？
茨城県よろず支援拠点の専門家による無料の個別相談会を行っています。

相談 方法

相談には事前予約が必要です。

裏面の相談申込書に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかによりお申込みください。

- ①申込書をよろず支援拠点事務局にFAX（029-221-8840）
- ②申込書を古河市役所（古河庁舎）商工観光課に提出

※後日、相談場所・方法など担当者よりご連絡いたします。

問

古河市役所（古河庁舎）産業部 商工観光課 商業係
〒306-8601 古河市長谷町38-18
TEL：0280-22-5111
FAX：0280-22-5189



茨城県よろず支援拠点HP

茨城県よろず支援拠点・相談申込書

御記入後、FAXいただければ後日担当者から御連絡させていただきます。

FAX:029-221-8840

ふりがな			
相談企業名			
代表者名			
住 所	〒		
担当者名	役 職		フリガナ
			氏 名
連絡先	TEL		FAX
	e-mail		
業 種			
相談区分	※該当する相談区分に○印をお願いします。 IT活用 広報戦略 広告デザイン 販路提案 市場設定 市場調査 海外展開 商品デザイン 商品開発 地域資源活用 資金繰り 債権保全・債権回収 現場改善・生産性向上 事業連携 経営知識 事業計画策定 施策活用 法律 知的財産 雇用・労務 その他（)		
相談内容	※担当者が詳しくお聞きしますので、簡潔に御記入いただければ結構です。		
紹介機関	機 関 名	古河市役所 産業部 商工観光課	
	連絡担当者名		
	T E L	0280-22-5111	

※相談申込みは、茨城県よろず支援拠点ホームページの「お問合せ」からも申込み可能です。

<https://yoro-zu-ibaraki.jimdo.com/>

※御記入いただいた個人情報は、当会議所が適切に管理し、茨城県よろず支援拠点に係る連絡調整及び事業紹介（メルマガ配信等）に限定して利用します。